

令和元年度 第5回 六角川学識者懇談会

六角川水系河川整備計画について

(持ち回り)

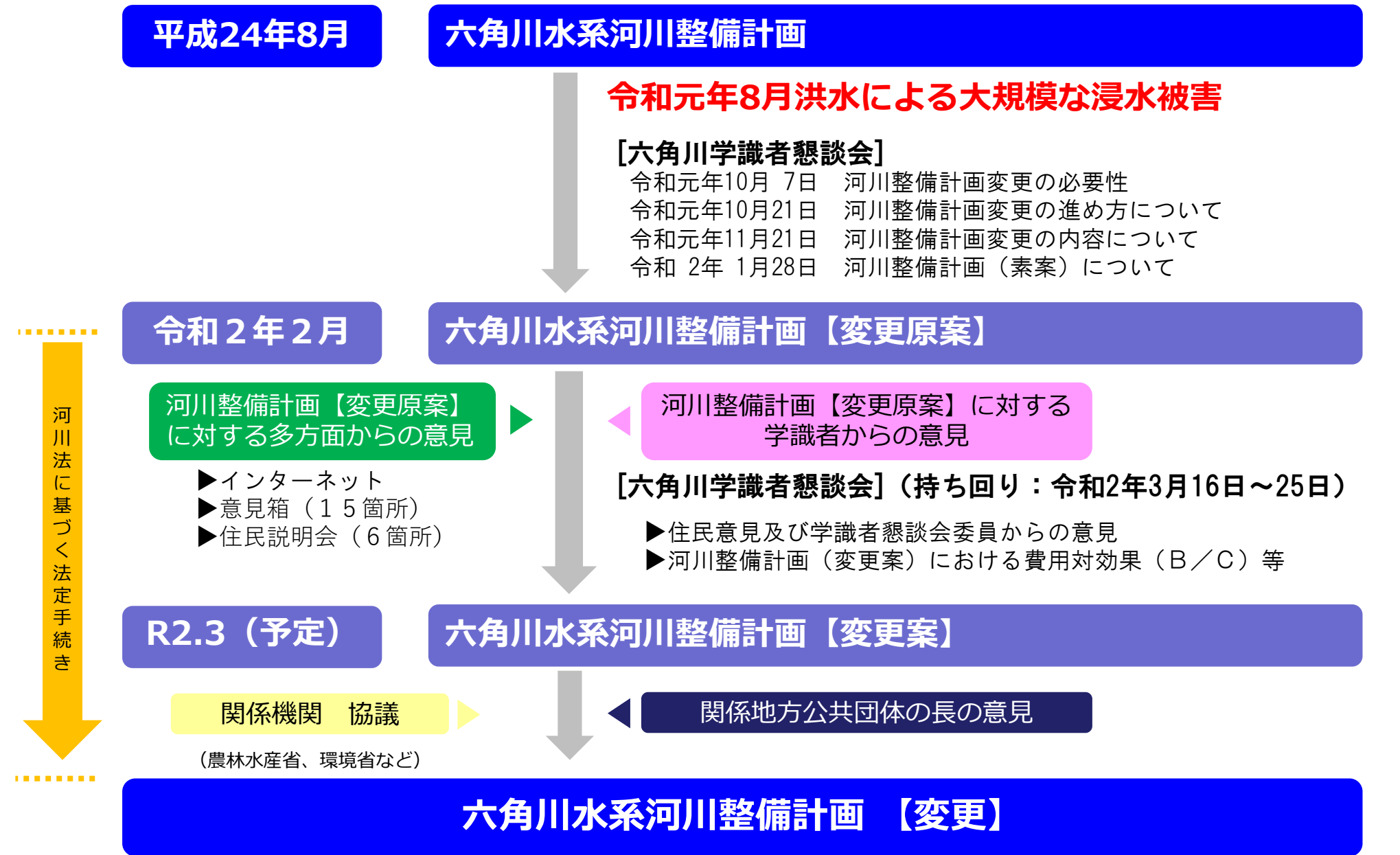
九州地方整備局

令和２年３月１６日～２５日

目 次

1. 六角川水系河川整備計画策定（変更）までのスケジュール … 3
2. 六角川水系河川整備計画（変更原案）に対する意見募集と募集結果の概要 … 5
3. 六角川水系河川整備計画（案）について … 1 2

1. 六角川水系河川整備計画 策定(変更)までの スケジュール



2. 六角川水系河川整備計画(変更原案)に対する 意見募集と募集結果の概要

六角川水系河川整備計画[変更原案]についてご意見を募集します。

別紙

六角川水系の今後30年間の整備目標と具体的な整備内容等を見直し、河川整備計画を変更する手続きを進めています。**変更原案に対する地域の皆様のご意見を募集します。**

六角川水系河川整備計画の変更について

国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所では、平成24年 8月に「六角川水系河川整備計画」を策定し、河川整備を実施して参りましたが、令和元年 8月洪水を踏まえて、更なる治水安全度の向上を図るため、整備計画目標流量を変更するとともに、具体的な整備内容等を見直し、河川整備計画を変更する手続きを開始します。

この河川整備計画の変更にあたり、地域の皆様のご意見を伺うため、下記のとおり変更原案に関する意見を募集します。

- ・六角川水系河川整備計画【変更原案】の詳細な内容については、各所（15箇所）に備え付けのファイル及び武雄河川事務所のホームページをご覧ください。
- ・同じ場所に意見箱を備え付けおりますので、ご意見は、最寄りの意見箱へご投函下さい。
- ・武雄河川事務所のホームページからもご意見を募集しています。

武雄河川事務所<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

六角川水系河川整備計画【変更原案】

検索

意見箱等によるご意見募集と併せて、以下の会場で説明会を開催します。ご参加下さい。

変更原案の縦覧・意見箱の備え付け場所

ご意見募集期間：令和2年3月5日15時まで

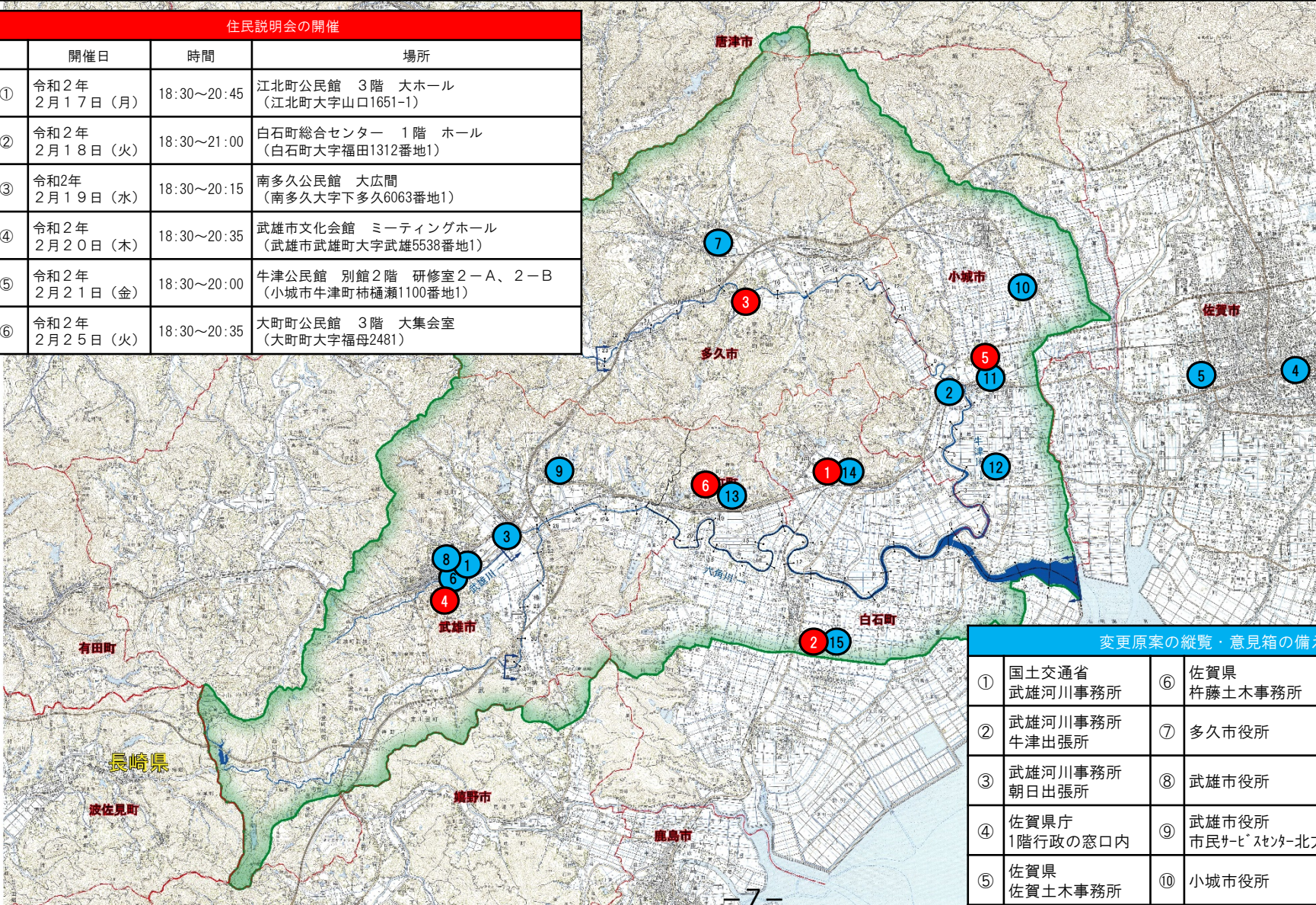
No.	場 所	No.	場 所	No.	場 所
1	国土交通省 武雄河川事務所	6	佐賀県 杵藤土木事務所	11	小城市役所 牛津公民館
2	武雄河川事務所 牛津出張所	7	多久市役所	12	小城市役所 芦刈出張所
3	武雄河川事務所 朝日出張所	8	武雄市役所	13	大町町役場
4	佐賀県庁 1階行政の窓口内	9	武雄市役所 市民サービスセンター北方	14	江北町役場
5	佐賀県 佐賀土木事務所	10	小城市役所	15	白石町役場

住民説明会の開催

No.	開催日	時間	場所
1	令和2年 2月17日（月）	18:30～ 20:30（予定）	江北町公民館 3階 大ホール （江北町大字山口1651-1）
2	令和2年 2月18日（火）	18:30～ 20:30（予定）	白石町総合センター 2階 研修室6 （白石町大字福田1312番地1）
3	令和2年 2月19日（水）	18:30～ 20:30（予定）	南多久公民館 大広間 （南多久町大字下多久6063番地1）
4	令和2年 2月20日（木）	18:30～ 20:30（予定）	武雄市文化会館 ミーティングホール （武雄市武雄町大字武雄5538番地1）
5	令和2年 2月21日（金）	18:30～ 20:30（予定）	牛津公民館 研修室1-2 （小城市牛津町柿瀬瀬1100番地1）
6	令和2年 2月25日（火）	18:30～ 20:30（予定）	大町町公民館 3階 大集会室 （大町町大字福母2481）

■六角川水系河川整備計画（変更原案）に対する意見募集として、六角川流域や沿川流域の公共施設 15 箇所において、縦覧のための整備計画（変更原案）と合わせて意見箱を設置。また、6会場にて住民説明会を開催。

住民説明会の開催			
	開催日	時間	場所
①	令和2年 2月17日（月）	18:30～20:45	江北町公民館 3階 大ホール （江北町大字山口1651-1）
②	令和2年 2月18日（火）	18:30～21:00	白石町総合センター 1階 ホール （白石町大字福田1312番地1）
③	令和2年 2月19日（水）	18:30～20:15	南多久公民館 大広間 （南多久大字下多久6063番地1）
④	令和2年 2月20日（木）	18:30～20:35	武雄市文化会館 ミーティングホール （武雄市武雄町大字武雄5538番地1）
⑤	令和2年 2月21日（金）	18:30～20:00	牛津公民館 別館2階 研修室2-A、2-B （小城市牛津町柿樋瀬1100番地1）
⑥	令和2年 2月25日（火）	18:30～20:35	大町町公民館 3階 大集会室 （大町町大字福田2481）



変更原案の縦覧・意見箱の備え付け場所		
① 国土交通省 武雄河川事務所	⑥ 佐賀県 杵藤土木事務所	⑪ 小城市役所 牛津公民館
② 武雄河川事務所 牛津出張所	⑦ 多久市役所	⑫ 小城市役所 芦刈出張所
③ 武雄河川事務所 朝日出張所	⑧ 武雄市役所	⑬ 大町町役場
④ 佐賀県庁 1階行政の窓口内	⑨ 武雄市役所 市民サービスセンター北方	⑭ 江北町役場
⑤ 佐賀県 佐賀土木事務所	⑩ 小城市役所	⑮ 白石町役場

六角川

河川整備計画（変更原案）概要版

「ふるさとの歴史」と「豊かな自然」と
「安全安心な社会」を子供たちの未来へ

六角川・牛津川・武雄川を管理する国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所から
流域にお住まいのみなさまへの大切なお知らせです。



令和元年8月洪水を受けて、これから概ね30年間にわたり、六角川でどのような川づくりを進めていくのかを、「六角川水系河川整備計画（変更原案）」としてまとめました。これから具体的な計画をみなさまにご説明し、ご意見をお伺いしたいと思います。

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

FAX:0954-23-5193 六角川河川整備計画変更原案宛

六角川河川整備計画（変更原案）へのご意見について

この資料に関心を持ったことや、六角川水系の河川整備計画変更原案に関するご意見など、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。記入後は、備え付けのご意見箱に投函頂くか、又は、上記 FAX 番号に送信をお願い致します。

1. 記入される方について

年代	歳代	性別	男・女	氏名	
電話番号又は、メールアドレス					
お住まいは		()市・町・村			
		今の住家での居住期間 (約)年			

2. ご意見について

意見該当箇所		ご意見
章	頁	

あなたのご意見を、お聞かせ下さい。

六角川水系河川整備計画変更（原案）へのご意見

ホームページからもアンケートに回答できます。
ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

■この資料に関心を持ったことや、六角川水系の河川整備計画変更原案に関するご意見など、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。

意見記入用紙▶
ハガキ（郵送用）

募集結果の概要(意見数など)

■意見募集の結果、いただいたご意見の概要は以下のとおり。

※国管理区間に関するご意見を集計した結果を記載しています。

●意見箱、インターネット

■意見箱を15箇所に設置

■アンケート回答数

意見箱(書面) 意見総数 : 8件

インターネット(ホームページ) 意見総数 : 1件

インターネットによる意見募集



意見箱による意見募集



小城市(牛津公民館)

●住民説明会

■住民説明会を6会場で実施(武雄市、小城市、多久市、江北町、白石町、大町町)

■参加者: 延べ248人(発言者: 延べ53人)



江北町(2月17日)



白石町(2月18日)



多久市(2月19日)



武雄市(2月20日)

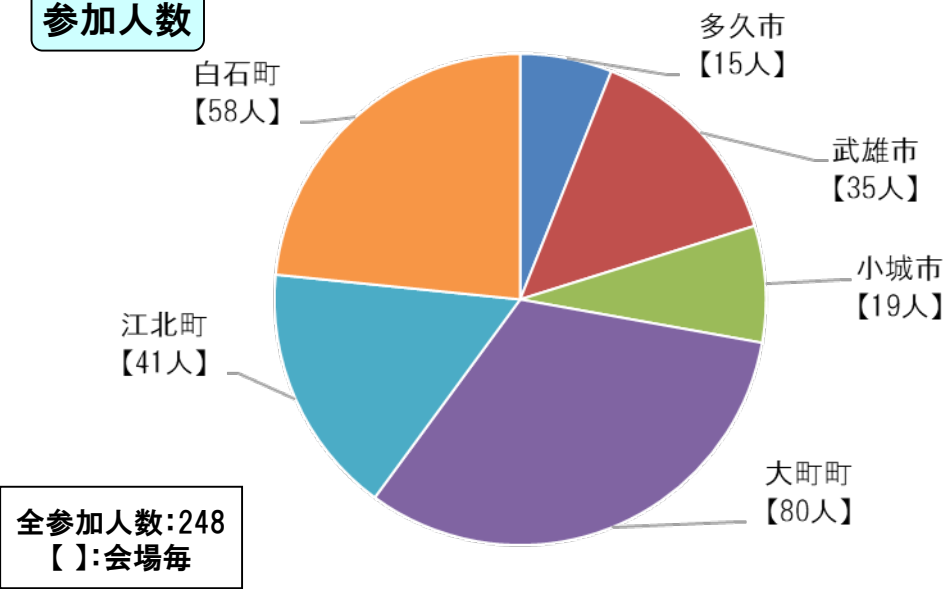


小城市(2月21日)

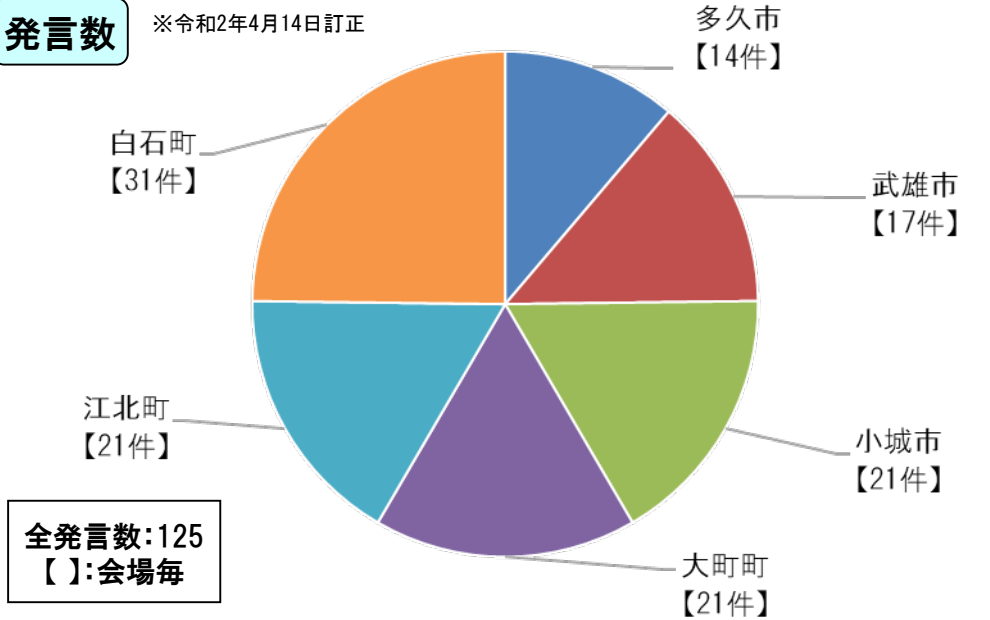


大町町(2月25日)

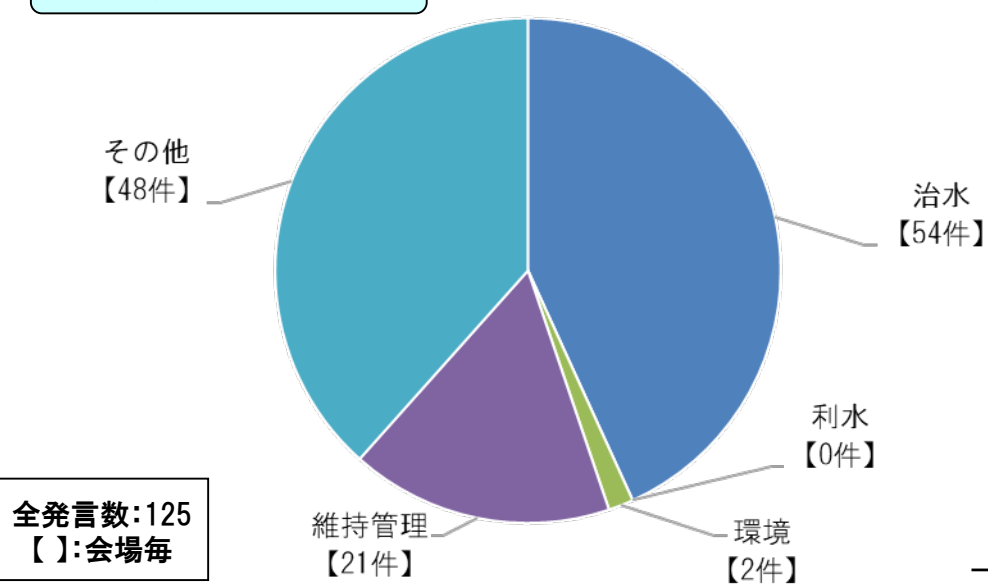
参加人数



発言数



住民意見・質問の内容



意見箱及びインターネット

※意見箱には、持ち込み、郵送によるご意見を含みます。

■意見総数 9 件

■お住まい
多久市：2 件
武雄市：2 件
小城市：2 件
白石町：2 件
その他：1 件

■意見内容
治水：9 件
環境：1 件
その他：4 件

河川整備全般に関する意見

- 上流を整備しても下流は不安である。
- 六角川全体は潮汐に合わせた運用をした方が良い。
- ポンプに頼っている地域はポンプが止まると被害が起きる。
- 六角川河口堰を有効利用しないと水は引かないのではないかな。

治水に関する意見

- 遊水地がもう一カ所できていたら昨年のような越水がなかったのではないかな。
- 蛇行してる箇所を真っ直ぐにすればよいのではないかな。
- 六角川の河床が高くなっている気がする。

その他の意見

- 住民を安心させてほしい。
- 災害について子供たちにどう伝えていくべきか、命をどう守るべきかを考え、街全体で被害軽減することが大事である。
- 災害に備えるための情報を的確に配信してほしい。

など

全ての意見については、別紙をご覧ください。

※国管理区間に関するご意見を記載しています。

3. 六角川水系河川整備計画(案)について

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に目標(基本理念)を表現すること。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 河川整備の基本理念

4.1 河川整備の基本理念

六角川は、災害の発生状況や佐賀平野特有の浸水被害が発生しやすい地形特性等を踏まえて、河川整備を進めてきました。

昭和28年の大水害以降、昭和33年に直轄河川改修に着手し、有明海による潮汐の影響や有明粘土による特殊な地盤条件に対処しながら河川整備を進めてきました。しかしながら、昭和55年、平成2年に甚大な水害が発生し、2回に渡り、直轄の河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しましたが、平成30年、令和元年には堤防を越水する被害が発生するなど、依然として、河川整備の進捗が必要な状況となっています。

令和の時代が対象となる本計画は、気候変動による水災害の頻発・激甚化及び川に対するニーズの多様化への対応に向けた展開として、治水対策の進捗と併せ、住民の防災意識向上と、「まちづくり」による水害に強い地域への誘導、水辺空間の多様化を更に強く意識し、沿川住民や水際の動植物にとって安全で心地よい空間の創出と六角川の歴史・文化を継承した川と動植物との共生をハード・ソフトの両面で目指します。



4.1 河川整備の基本理念

六角川は、災害の発生状況や佐賀平野特有の浸水被害が発生しやすい地形特性等を踏まえて、河川整備を進めてきました。

昭和28年の大水害以降、昭和33年に直轄河川改修に着手し、有明海による潮汐の影響や有明粘土による特殊な地盤条件に対処しながら河川整備を進めてきました。しかしながら、昭和55年、平成2年に**は堤防決壊により**甚大な水害が発生し、2回に渡り、直轄の河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しましたが、平成30年、令和元年には堤防を越水する被害が発生するなど、依然として、河川整備の進捗が必要な状況となっています。

令和元年佐賀豪雨の六角川流域における浸水被害のもう一つの要因は六角川本川の水位上昇に伴う内水被害であり、これまで実施してきた外水対策を主とした河川整備だけでは、限界があることを再認識させられるものでありました。

また、六角川の沿川では、これまでの河川整備により浸水被害の発生頻度が減少し、土地利用の高度化と資産の集積が進みました。しかし、近年の気候変動に起因する外力の強大化により水害リスクは却って増大し、今回のような大きな浸水被害となり、地域住民の多くが逃げ遅れる事態となりました。

佐賀平野のような低平地では、従来の河川整備と流域で展開される様々な水管理(下水道、農業用排水)や農業政策・都市計画が一体となって総合的に取り組んでいくことが重要です。そのため、平成14年に設立され、六角川流域に顕在化している治水・利水・環境に係る課題を六角川流域の固有な水循環系の視点から再整理して、その対応方針の技術的検討を行い、今後の流域における総合的な水管理における方向性を議論された「六角川水系総合水管理技術検討会」の提言も踏まえ、治水、利水、環境など流域独自の目標達成のために、長期的な観点から分析し取り組んでいくことが必要です。上記の背景を踏まえ、令和の時代が対象となる本計画では、気候変動による水災害の頻発・激甚化及び川に対するニーズの多様化への対応に向けた展開として、に備えた治水対策の進捗と併せ、住民の防災意識向上と、に加え、地域住民や関係機関と連携し、流出抑制や雨水貯留等による流域治水及び「まちづくり」による水害に強い地域への誘導と住民の防災意識向上等により総合的な治水対策に取り組みます。また、川に対するニーズの多様化に**応え**、水辺空間の多様化を更に強く意識し、沿川住民や水際の動植物にとって安全で心地よい空間の創出と六角川の歴史・文化を継承した川と動植物との共生をハード・ソフトの両面で目指します。

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に表現すること。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

4.2.3 内水対策

(6) 内水対策

六角川流域においては、昭和40年代より、排水機場の整備により内水対策が進められていますが、平成19年7月、平成21年7月、令和元年8月等、近年においても内水被害が頻発しています。

内水被害が発生する区域においては、流域全体のバランス、近年の被害状況をふまえた内水被害の軽減に向け、ため池等の既存施設の有効活用、クリークを活用した雨水貯留容量の確保、雨水貯留施設、透水性舗装の整備、支川・水路における氾濫抑制対策等の取組が推進されるように関係機関と連携・調整を図ります。



(6) 内水対策

六角川流域においては、昭和40年代より、排水機場の整備により内水対策が進められていますが、平成19年7月、平成21年7月、令和元年8月等、近年においても内水被害が頻発しています。

このように、内水被害が発生する区域においては、排水機場のみの対応では十分な内水被害の軽減が難しいことから、流域全体で内水被害軽減に向けての取組を実施する必要があります。そのため、流域全体のバランス、近年の被害状況をふまえた内水被害の軽減に向け、~~ため池等の既存施設の有効活用、クリークを活用した雨水貯留容量の確保、雨水貯留施設、透水性舗装の整備、支川・水路における氾濫抑制対策等の取組が推進されるように、~~河川管理者だけでなく、農林水産部局、下水道部局、都市計画部局や地域住民を含めた関係機関との連携・調整を図ります。のもと、「六角川水系総合水管理技術検討会」の提言を踏まえ、適切な役割分担による流域として総合的かつ一体的な内水対策に取り組みます。

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に表現すること。

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.2 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

4.2.6 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

4.2.6 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考え方に立ち、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害を軽減することを目標として、危機管理型ハード対策とともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進等のソフト対策を一体的・計画的に推進します。



4.2.6 施設の能力を上回る洪水を想定した対策

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考え方に立ち、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、~~人命・資産・逃げ遅れゼロ~~と社会経済~~の被害を軽減すること~~
~~と被害の最小化~~を目標として、危機管理型ハード対策とともに、関係機関と連携して、**リアルタイム情報発信の整備**、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、**防災教育や防災知識の普及**、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進等のソフト対策を一体的・計画的に推進します。

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に表現すること。

5. 河川整備計画の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

5.1.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(6) 内水対策

頻発する内水被害を軽減するため、流域全体のバランス、近年の被害状況等をふまえ、排水機場の整備、家屋や道路の嵩上げ、災害危険区域等の設定など土地利用のありかたや、ため池・クリークの有効活用など、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携・調整を図ります。



(6) 内水対策

頻発する内水被害を軽減するため、流域全体のバランス、近年の被害状況等をふまえ、**河道掘削や築堤、遊水地等の河川の対策を進めるとともに、流域全体として排水機場の整備や耐水化、ため池等の既存施設の有効活用、クリークを活用した雨水貯留容量の確保、雨水貯留施設、透水性舗装の整備、支川・水路における氾濫抑制対策等の取組等、関係機関との連携・調整を図り、総合的な内水対策に取り組みます。**

また、家屋や道路の嵩上げ、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の「まちづくり」による水害に強い地域への誘導、災害危険区域等の設定など土地利用のありかたや、ため池・クリークの有効活用など、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、関係機関との連携し、調整を図ります。また、住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの推進に取り組みます。

六角川水系河川整備計画(案)について

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に表現すること。

6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

6.1 関係機関、地域住民等との連携

6.1 関係機関、地域住民等との連携

六角川流域は、二度にわたる激特事業の実施により、近年河川整備の着実な進捗を見せている一方、地球温暖化による洪水外力の増大や高齢化の進行等、洪水に対する災害リスクは依然として高く、一旦氾濫が生じた場合は甚大な被害を受けることが想定されます。

また、排水ポンプ場の整備により、それまで頻発していた内水被害が軽減されることで土地利用の高度化が進むことが考えられますが、整備水準以上の洪水が発生した場合は、新たな内水被害が生じることが想定されます。

このため、洪水や内水の被害を軽減することを目的として、「防災まちづくり」の支援等これまで取り組んでいるソフト対策の更なる充実を図るとともに、家屋や道路の嵩上げ、災害危険区域の指定など土地利用の工夫や、ため池・クリークの有効活用など、流域の特性に合わせた総合的な内水対策の実施に向け、県や市町など関係機関と連携した取り組みを実施します。



6.1 関係機関、地域住民等との連携

六角川流域は、二度にわたる激特事業の実施により、近年河川整備の着実な進捗を見せている一方、~~地球温暖化気候変動~~による洪水外力の増大や高齢化の進行等、洪水に対する災害リスクは依然として高く、一旦氾濫が生じた場合は甚大な被害を受けることが想定されます。

また、排水ポンプ場の整備により、それまで頻発していた内水被害が軽減されることで土地利用の高度化が進むことが考えられますが、整備水準以上の洪水が発生した場合は、新たな内水被害が生じることが想定されます。

このため、~~洪水や内水の被害を軽減すること逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化~~を目的として、~~「防災まちづくり」の支援等河川における治水対策と合わせて~~、これまで取り組んでいるソフト対策の更なる充実を図るとともに、~~家屋や道路の嵩上げ、災害危険区域の指定など土地利用の工夫や、ため池・クリークの有効活用~~ため池等の既存施設の有効活用、クリークを活用した雨水貯留容量の確保、雨水貯留施設、透水性舗装の整備、支川・水路における氾濫抑制対策等の取組、家屋の嵩上げ、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の「まちづくり」による水害に強い地域への誘導など、流域の特性に合わせた総合的な~~内水治水~~対策の実施に向け、県や市町など関係機関及び地域住民と連携した取り組みを実施します。

六角川水系河川整備計画(案)について

(意見) 抽象的な表現ではなく、具体的に表現すること。

6. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

6.1 関係機関、地域住民等との連携

6.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって

六角川を良好な状態で維持して行くためには、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び有明海を視野に入れた総合的なマネジメントが必要です。

このため、河川における水量、水質、生物等の調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。

また、河川の情報流域の関係者に発信し、情報の共有、相互の連携を深めることで、洪水流出量の増加の抑制、浸水危険箇所での市街化の抑制、水質汚濁負荷の削減、ゴミ発生量の削減等につなげます。



6.4 流域全体を視野に入れた取り組みにあたって

六角川流域は河川からの氾濫だけでなく、低平地であり内水域が流域の約6割と広く、有明海の潮汐の影響を受けることから、六角川の地域特性、氾濫特性を踏まえた取り組みが重要です。

そのため、六角川を良好な状態で維持して行くためには、の総合的な治水対策や維持を進めるにあたっては、河川のみならず、源流から河口までの流域全体及び有明海を視野に入れた総合的なマネジメントが必要です。ことに留意します。

このためこれらを踏まえ、河川における水量、水質、生物等の調査はもとより、広く流域の状態の把握に努めます。またるとともに、河川の情報流域の関係者に発信し、情報の共有、相互の連携を深めることで、洪水流出量の増加の抑制、浸水危険箇所での市街化の抑制、水質汚濁負荷の削減、ゴミ発生量の削減等につなげます。